

## 第3回青森操車場跡地利用計画審議会 会議概要

1 開催日時 平成24年11月13日(火) 9:30～11:30

2 開催場所 青森グランドホテル 本館2階 芙蓉の間

3 出席者 【委員】

猪原龍介、小川貢、木村精郎、工藤美智磨、後藤厚子、櫻田清光、  
佐藤江里子、菅勝彦、須藤喜代行、種市勲、野澤正樹、三浦康久、  
森内忠良 以上13名〔欠席1名：福土讓〕

【事務局】

都市整備部長(江崎賢一)、都市整備部次長(小野泰裕)、  
住宅まちづくり課長(佐々木雅信)、公園河川課主幹(藤田孝一)、  
住宅まちづくり課主幹(佐々木幸人)、主査(棟方康晴)、  
主事(長内真由美)、主事(滝口貴史)、  
株式会社みちのく計画(平尾和浩、浅利知己)

4 第3回会議

### (1) 調査・審議に向けた参考資料について

〔配布資料：参考資料「青森市内の主な公共施設(青森地区)」〕

参考資料に基づき、事務局より説明。

事務局	<p><u>1ページ(市有施設)</u></p> <p>市有施設については、3ページまでジャンル別に福祉や医療・保健等の整理をしている。</p> <p>例えば、一番上の青森市福祉増進センター(しあわせプラザ)があるが、こちらには住所、所在地、構造を掲載しており、設置年については、「H」は平成の意味で、「S」は昭和、「M」の標記は明治の意味である。</p> <p>経過年数については、(本日の会議時点である)平成24年までの経過年数を算出し、右端の段に掲載している。</p> <p>例えば、青森市福祉増進センターについては、平成9年に設置され、以後15年経過しているといった内容となる。</p> <p>同様に、社会教育施設であれば、青森市中央市民センターがある。住所が松原1丁目6番15号、鉄筋コンクリート造、昭和44年の設置であり、43年が経過しているといった表に</p>
-----	---

	<p>なっている。</p> <p><u>2 ページ（市有施設）</u></p> <p>2 ページ目がスポーツ、水道、清掃、産業に関する施設であり、ご覧のとおりである。</p> <p><u>3 ページ（市有施設）</u></p> <p>3 ページ目は庁舎関係であり、青森市役所の本庁舎の第一庁舎は、昭和 31 年の設置で、経過年数が 55 年となる。</p> <p>また、右上に 印で掲載しているが、各地域にある市民センターや支所、小学校、中学校等については、地域と密接な関連があり、学校などは通学区域等も踏まえて設置していることから掲載していない。</p> <p><u>4 ページ（県有施設）</u></p> <p>次に 4 ページ目は青森県が所有している施設で、左端にあるとおり、医療・保健、文化等と区分している。</p> <p>例えば一番上の青森県立中央病院であるが、こちらについては、設置年が昭和 56 年、経過年数が 31 年ということになる。</p> <p>一番下には、青森県の県庁舎があるが、議会棟、南棟、東棟については、昭和 35 年の設置であり、52 年の経過となっている。</p> <p>説明は以上である。</p>
--	--

質疑等  
特になし。

（ 2 ）青森操車場跡地の土地利用の方向性について

配布資料：資料 1 「青森操車場跡地の土地利用の方向性について」

資料 1 補足「青森操車場跡地用地の利用状況」

資料 1 補足 2 「青森市の災害の記録〔「青森市地域防災計画（H19.3 策定）」より抜粋〕」

資料 2 「他都市における操車場跡地の活用事例」

資料 1、資料 1 補足、資料 1 補足 2、資料 2 に基づき、事務局等より説明。

資料 1 「青森操車場跡地の土地利用の方向性について」

資料 1 補足「青森操車場跡地用地の利用状況」

事務局	<p><u>青森操車場跡地利用計画素案における土地利用イメージ</u></p> <p>資料 1 の上に青森操車場跡地利用計画素案における土地利用のイメージとして、短期～中期、中期～長期と分け、各々北側、南側、東側、西側用地と用地ごとに整理をした表があ</p>
-----	---

る。

こちらは、第 1 回会議の際に説明した「青森操車場跡地利用計画素案」の内容を整理した表である。

中～長期については、南側用地である青い森セントラルパークにおいては、市有地部分について公共的な施設としての利用を考えている。

#### 素案における 3 つの土地利用の方向性に関する現状と課題等

##### 防災機能を備えた公園として利用

###### < 素案での整理 >

1 点目「防災機能を備えた公園として利用」は、青森市の地域防災計画において、青い森セントラルパークについては、広域避難所として指定していること、2 点目としては、昨年の実施した市民意見の募集において、「災害時の市民の避難場所として活用すべき」、また、議会での「今後とも公有地として継続して管理すること」を求めるという請願、これらを踏まえて防災機能を備えた公園として整理した。

###### < 現状・課題 >

平面図（資料 1 補足）も併せてご覧いただきたい。

主な利用状況として、南側用地については、オレンジで着色しているところに写真があるが、特に市有地でサッカーやグランドゴルフ、ペタンク、ソフトボールなどの利用がなされているほか、運動会等のスポーツイベントの開催時に、市で団体に貸付けしている。

参考までにペタンクとは、カーリングのようなルールで、目標に近づくようにボールを投げ合うというゲームの内容である。

北側と東側については、ピンクで着色しているところ（北側）あるいは水色の部分（東側）であるが、主に駐車場近辺のハローワーク（青森労働局）等に貸付しているほか、近隣で公共事業を行う際の資材置場等としても貸付を行なっている。

西側の緑色の部分については、資料の写真にあるように、あるいは（第 1 回会議終了後に）現地を確認したとおり、花いっぱいまちづくり事業を行なっているほか、自転車、歩行者の通路として、一部暫定利用されている。

また、南側用地、青い森セントラルパークは、おおむね 10ha 以上の公園、公共的な用地であることから、公共避難所に指定はされているものの、現状では、施設は通常の公園として

のトイレ等がある程度で、特に防災に特化した、例えば貯水槽などの施設はない状態である。

< 素案に対する市民意識調査の概要（第2回資料） >

この土地利用の方向性（防災機能を備えた公園として利用）に関する市民意見のまとめであるが、上段の円グラフがこれまで素案に対していただいた市民意見、100人委員広聴会、市民と職員の対話サロンでいただいた意見をまとめたものである。

例えば防災機能に関する意見については（「防災機能を備えた公園として利用」に寄せられた意見数の合計である）59件のうち、概ね半分の29件となっており、円グラフに として標記している。

また、（下段の）市民意識調査についても、この防災機能を備えた公園としての利用について、「賛成できる」、「どちらか」というと賛成できる」と回答した方を 、 と標記しており、同様に円グラフにしている。

< 調査・審議に向けた参考資料 >

一番右の欄には、前回までに配布した資料のリストを掲載しており、土地の利用の方向性のうち「防災機能を備えた公園としての利用」に関するものを整理している。

新駅を含む交通結節点として利用

< 素案での整理 >

次に、「新駅を含む交通結節点として利用」についてであるが、青森市総合都市交通戦略において、新駅の設置、あるいは交通施設の整備を進めるといった考え方が示されている。

2点目であるが、既に開業している野内駅、再来年の平成26年3月の完成を目指して工事が進められている筒井駅、これらとともに青森操車場跡地に新駅を設置することにより、通勤・通学などの都市内交通機関としての利便性の向上を図ることができると考えている。

3点目であるが、将来的に青い森セントラルパークに、あるいはこの地域付近に公共的な施設や駅が設置することになった際には、交通量の増加も見込まれるので、それに伴い、東西に広く延びた用地を利用した道路の整備の検討が必要であるという整理をしている。

< 現状・課題 >

1点目については、現在筒井駅が工事中であるが、現時点では、青森駅から一番近い東青森駅までの約6kmの間に駅がない状態である。筒井駅ができたとしても、約4kmの区間は

乗降のできる駅がないが、利便性の向上を図る上では、概ね駅間の距離は2kmが目安と考えている。

2kmというのは、歩いて行動するとすれば、1kmで15分程度かかることから、半径が1kmである2kmの円の中で駅が概ね等間隔に設置されていれば、市民が利用しやすく、都市交通としての利便性の向上が期待できるという考え方である。

2点目であるが、この地区については、市の中央部にあり、周りに市街地が形成されているが、現時点で駅はないということである。

3点目であるが、新駅の設置についての基本的な条件について、平面図(資料1補足)をご覧いただきたい。

電力を供給して、電車が走るわけだが、電流の交流、直流、あるいは電圧の関係もあり、電力を供給しない区間がある。これを無電区間と言うが、この区間に止まると、牽引車で引っ張らなければ走らなくなる。

この条件を踏まえた駅の設置位置であるが、青い森セントラルパークの市有地、県有地の間に点線があり、この線上のあたりから、西側の中央大橋や青森駅沿いの方には駅の設置が技術的に難しい。

よって、概ね市有地と県有地を分けているオレンジの点線上付近から東側であれば設置は可能となる。資料1に約200mの区間と書いているのは、ピンク色の北側用地の用地については、駅ができると広場の用地となることから、広場の設置を併せて考えると、概ね市有地と県有地の境目付近から約200m程度となる。

(この境目から東側に向かうにつれて)段々広場に使える用地の奥行きが狭まっていくのがわかると思うが、オレンジの点線から(東側に)約200m位だろうということである。

次に4点目であるが、八甲田大橋の下には踏切があり、自転車や歩行者は通行可能であるが、(北側からは)車であれば中央大橋や観光大橋を渡って迂回しないと南側の方には行けないという現状になっている。

<素案に対する市民意識調査の概要(第2回資料)及び調査・審議に向けた参考資料>

市民意見については、先程説明したとおりであり、グラフ等で整理している。配付した参考資料については、右の欄に掲載しているとおりである。

公共利用の観点から公共的な施設の建設用地として利用

<素案での整理>

	<p>1 点目は昨年実施した市民意見募集において「公の土地を民間に売却すべきではない」あるいは「公園や公共施設など、公共の場所として活用すべき」といった市民意見が多く寄せられた。</p> <p>次に、「防災機能を備えた公園として利用」と同じ項目であるが、市議会での請願において、「公有地として継続して管理すること」が求められている。</p> <p>以上を踏まえて、整理している。</p> <p>&lt;現状・課題&gt;</p> <p>現状あるいは課題であるが、公共施設の建替用地として想定しているのは、(資料1補足中の)オレンジで囲まれた青い森セントラルパークのうち、市有地部分の約5.2haである。</p> <p>用途地域については、第2回の会議の際にも話したが、都市計画上は準工業地域であり、建ぺい率が60%、容積率については、200%の範囲である。この基準を満たす施設が建築可能である。</p> <p>&lt;素案に対する市民意識調査の概要(第2回資料)及び調査・審議に向けた参考資料&gt;</p> <p>市民意見、あるいは市民意識調査については、他の方向性と同様の整理である。</p> <p>配布させていただいた参考資料についても同様に掲載している。</p> <p>説明は以上である。</p>
--	--

資料1補足2「青森市の災害の記録〔「青森市地域防災計画(H19.3策定)」より抜粋〕」

事務局	<p><u>1 ページ (水害)</u></p> <p>1 ページ一番下の欄になるが、昭和44年の8月に台風9号により八甲田山に213mmの雨が降り、花園地区や桜川地区に、水害が発生している。</p> <p><u>2、3 ページ (水害)</u></p> <p>酸ヶ湯や八甲田山の方に200mmを超えるような雨が降り、それに関連して駒込川関係の水害が多数発生している。</p> <p><u>4 ページ (水害)</u></p> <p>4 ページの下から2番目の平成12年であるが、市内で129.5mmという雨がかったが、時間雨量が64mmであり、青森市内の下水道施設の排水能力を遙かに超えたことで、市内全域道路が冠水している。また、港町地区や旭町地区において、家屋の浸水被害が多発した。</p>
-----	---

#### 5、6 ページ（風害）

次に5ページの下であるが、平成3年の台風19号はりんご台風と言われている台風で日本海に抜けた台風がまた襲ってきて沢山のりんごが落下した。青森市においても、6ページにあるが、りんごの落下が3,800tあまりということで、記録として残っている。

#### 6 ページ（雪害）

雪害であるが、これは度々起こっている。

昭和52年2月は瞬間値で195cmという記録があり、戦後、一番雪の多かった積雪ということで、被害状況は記載内容のとおりである。

#### 7 ページ（雪害）

こちらは平成12年、2000年から2001年にかけてであるが、このときは真冬日が連続して15日間であり、累積降雪量が900cm、積雪深は153cmであった。日中の最高気温が0度を下回るいわゆる真冬日が続いたために、様々な被害があった。

#### 8 ページ（雪害）

次が、8年前の平成17年3月の豪雪であるが、これは年末にまとまって降ってから3月になっても降り続き、最大積雪深は178cmを記録した。累計の降雪量は1,043cmであり、このときは豪雪災害対策本部を設置し、自衛隊にも災害派遣を要請するなど、市の職員もスノーレスキュー隊を結成して対応した。3月になっても雪が多かったということで、(8頁の)下にあるとおり、融雪災害が平成17年4月に発生している。

#### 9～12 ページ（火災）、12、13 ページ（林野火災）

9ページからは火災であるが、主な記録については記載のとおりであり、林野火災についても説明は省略する。

#### 13 ページ（地震）

十勝沖地震では、青森市が震度5、死者が県内全域で46名、青森市でも5名となっており、かなり大きい地震であった。

#### 14 ページ（地震）

日本海中部地震は昭和58年5月26日のお昼時であったが、青森市としては震度4の中震であり、被害状況はご覧のとおりである。日本海側で津波が発生し、亡くなった方もいたということである。

#### 15 ページ（地震）

北海道南西沖地震は青森市でも震度4を記録している。

三陸はるか沖地震は平成6年の12月28日、官公庁関係は

	<p>仕事納めの夜であったが、青森市では震度 5、八戸市が震度 6 ということのでかなりの被害があった。この後に阪神淡路大震災が 1 月 17 日に発生した。</p> <p><u>16 ページ (津波)</u></p> <p>地形的に陸奥湾に面していることなどから、津波の影響が少なく、大きな被害は受けていない。</p> <p><u>16 ページ (その他)</u></p> <p>八甲田山の通称「ガス穴」で自衛隊のレンジャー訓練中に隊員が 3 人亡くなっており、2 年前には山菜採りの中学生の方が火山性のガスで亡くなっている。</p> <p><u>17 ページ (その他)</u></p> <p>不発弾処理については、昭和 56 年であるが、アメリカ軍の 500 ポンド爆弾が野内の青森油槽所の敷地内に発見され、交通規制等をかけて処理した。</p> <p>説明は以上である。</p>
--	--

資料 2 「他都市における操車場跡地の活用事例」

事務局	<p><u>1 ページ (他都市における操車場跡地の活用事例の一覧)</u></p> <p>インターネットで公表されている情報を基に作成した資料 2 を使用し、全国に多数ある操車場跡地がどのように活用され、どんな施設等が整備されているかについて説明する。</p> <p>この資料は、全国の活用事例の中から、調査で得られた情報を基にまとめた 13 箇所の活用事例であり、1 ページ目の一覧表と、2 ページ目以降の各事例の内容を記載した資料となっている。</p> <p>説明は、青森操車場跡地利用計画の素案に基づき、「防災機能を備えた公園」、「新駅設置を含む交通結節点」、「公共的な施設の建設用地」の 3 つの土地利用の方向性に類似した事例を中心に説明する。</p> <p>1 ページ目の一覧表の上から 3 つ、長岡市、岡山市、吹田市及び摂津市の活用事例を中心に説明する。</p> <p><u>2 ページ (操車場跡地事例 - 1 : 長岡操車場)</u></p> <p>事例 1 は新潟県長岡市にある操車場跡地である。</p> <p>長岡市は新潟県第 2 の都市であり、平成 18 年度に周辺の 9 市町村と、平成 21 年度にさらに周辺 1 町と合併し、人口約 28 万人となっている。約 30 万人の青森市とほぼ同規模の都市であり、積雪量の地域差はあるが豪雪地帯であることも類似している。</p> <p>長岡操車場跡地は、JR 長岡駅のある中心市街地と、市役所</p>
-----	---



などの官公庁施設が集まる地区に隣接し、面積は約 9.7ha、長岡市中心部の唯一の空閑地となっていた。

長岡市は、平成 14 年から跡地利用の検討・協議を続けていたが、平成 16 年 10 月に新潟県中越地震が発生し、甚大な被害があり、震災後、この操車場跡地には約 460 戸の仮設住宅が建ち並んだ。その後、長岡市は、この震災で得た教訓から、より防災に重点をおいた計画内容として「シビックコア地区整備計画」を平成 17 年に策定した。

最初に整備した左側にある A 街区には、長岡市に残った仮設住宅の被災者及び一般用の市営住宅を建設した。

次に B 街区には、市民花壇や多くの防災機能を持った公園、老朽化により新設した長岡市消防本部のほか、普段は子育て支援センターや屋根付広場、災害時には支援物資の拠点となる市民防災センター、そして市役所周辺以外に分散していた税務署やハローワークなど、国の公共機関を集約した合同庁舎を建設した。

C 街区には、主に新聞・テレビなどのメディアやスーパーなどの民間施設、また、な料の駐車場とバスターミナルを作り、中心市街地へのシャトルバス交通などで他の地区との連携を図った。

このように長岡操車場跡地では、集約した行政サービス、隣接する他の地区との連携、良好な住環境、そしていざという時の市民の防災拠点など、充実した都市機能をコンパクトにまとめ、被災地ならではの跡地利用を行っている。

### 3 ページ（操車場跡地事例 - 2：岡山操車場）

事例 2 は岡山県岡山市にある操車場跡地である。岡山市は、平成 17 年に周辺の 2 町と、平成 19 年にはさらに周辺の 2 町と合併したことで、現在人口約 71 万人、平成 21 年 4 月には政令指定都市となった。温暖で雨が少なく、積雪を見ることはまれであり、都市の規模や気象条件は青森市とはかなり異なっている。

岡山操車場跡地は、岡山市中心部から西側約 4km に位置する約 23.7ha であり、平成 17 年に開業した JR 北長瀬駅に隣接し、駅前広場及び線路をまたぐ南北通路が整備されている。跡地利用を計画しているのは、駅前広場も含む東西に長い約 20.9ha の土地である。

岡山操車場跡地については、過去に開発構想はあったものの、いまだ正式に事業化されておらず、昨年 9 月に基本構想を策定したところであるが、一部は都市公園と暫定広場とし

て供用されている。

東側には平成 15 年に供用開始した岡山ドーム、西側の未整備部分については、イベント会場や岡山ドームの臨時駐車場として利用されている。現在は事業化に向けて、基本構想より具体的な基本計画を策定中の状況である。

「岡山操車場跡地整備基本構想」では『人々が関わることで育まれる都市の森』というコンセプトを基に、操車場跡地を 3 つのゾーンに区分した整備計画となっている。

地区西側の「総合福祉ゾーン」では、健康・医療・福祉に関連する機能の導入を計画している。現在このゾーンには、新市民病院が計画され、平成 27 年に開業予定である。

地区中央の「交流・防災拠点ゾーン」では、岡山ドームをはじめ、ランドマークとなる森、イベント広場、さらには災害発生時における広域避難地機能として、耐震性貯水槽、非常用トイレ、備蓄倉庫等を整備する計画である。

地区東側の「生活支援ゾーン」では、市営住宅の建設のほか、子育て支援・高齢者支援の機能の導入が計画されている。

このように岡山操車場跡地では、積極的な植樹による緑豊かな空間の中に都市機能やサ・ピスを備えた環境づくりを計画している。

#### 4 ページ（操車場跡地事例 - 3：吹田操車場）

事例 3 は大阪府吹田市及び摂津市にある操車場跡地である。吹田市と摂津市は、大阪市の北側にあり、吹田市は人口約 35 万人、摂津市人口約 8.4 万人の都市である。

この操車場跡地は大阪都心から 10km 圏内、交通の便利な市街地にあり、北大阪地域の貴重な空間として、有効な土地利用を求められている。

2 つの市にまたがる操車場跡地は全体で約 49.6ha あり、そのうち JR の貨物駅が移転する地区を除く、約 23ha がまちづくり可能用地である。また、地区中央の南側、線路をまたいだ場所に既存の JR 岸辺駅が設置されている。

周辺地域に緑が少なかったことから、『緑と水につつまれた健康・教育創生拠点』というコンセプトを基に、ゾーン分けした整備計画となっている。

吹田市が有する地区西側には、豊かな自然空間を備えた「緑のふれあい交流創生ゾーン」を計画し、地区中央には、研究施設や教育施設、地域交流を生む文化施設を誘導する「教育文化創生ゾーン」、及び医療・健康増進施設を誘導する「医療健康創生ゾーン」を計画している。このゾーンには、現在建

替を検討している国立循環器研究センターの移転誘致を吹田市が行っている。

他には北駅前広場も整備することになっている。

摂津市が有する地区東側には、育児や福祉の支援施設、防災機能を持った公園を誘導する「都市型居住ゾーン」が計画されている。

また、資料の（下側にある）図面では緑色の丸にあたる線路沿いの東西 3km には、桜などを植樹した「緑の遊歩道」が計画されている。

現在の整備状況としては、まず JR 岸辺駅の橋上化と線路をまたぐ自由通路が整備され、南北地域の分断が解消されている。

この操車場跡地では土地区画整理事業による都市基盤整備が進められているが、北駅前広場と緑の遊歩道の一部が整備されており、現在は、地区中央の教育文化創生ゾーンと医療健康創生ゾーンの造成工事が行われている。

このように吹田操車場跡地は、医療・教育中心の施設誘導や緑を増やし、地域周辺の環境を重視した土地利用を進めている。

#### 5 ページ（操車場跡地事例 - 4：高崎操車場）

5 ページ目以降の事例は、新市街地や副都心などの形成による新たな商業拠点のための跡地利用となっている。

事例 4 の高崎操車場は、群馬県高崎市に位置し、約 14.8ha の跡地を含めた土地区画整理事業を実施している。「高崎ビジネスパーク」という地区名称で、業務系・商業系施設の立地誘導のため奨励金制度を活用して、高崎市の副都心として新たな拠点となるよう整備をしている。

#### 5 ページ（操車場跡地事例 - 5：新鶴見操車場）

事例 5 の新鶴見操車場は、神奈川県川崎市に位置する約 30ha を中心に事業を行っており、住環境を考慮しつつ、製造業の施設や研究施設の誘導、都市型構想マンションなどを整備している。

#### 6 ページ（操車場跡地事例 - 6：稲沢操車場）

事例 6 の稲沢操車場跡地は、愛知県稲沢市に位置し、約 35ha の跡地を含む 2 つの土地区画整理事業で整備を行っており、「グリーンスパーク稲沢 21」の地区名称で地域経済の活性化と雇用の創出を目的に、一般住宅地と大型商業施設用地を中心に整備している。

#### 6 ページ（操車場跡地事例 - 7：姫路操車場）

事例 7 の姫路操車場は、兵庫県姫路市に位置し、隣接する姫路駅を中心とした「キャストィ 21」という地区名称の整備事業に含まれている。鉄道高架事業や土地区画整理事業により、駅周辺の商業施設の充実を中心に、居住、教育、医療など多くの都市機能の導入を進めている。

7 ページ（操車場跡地事例 - 8：竜華操車場）

事例 8 の竜華操車場は、大阪府八尾市に位置し、約 16.4ha の跡地について、産業・商業・文化・居住などの機能を、地区別に明確にして、複合都市機能を備えた新しい都市拠点として整備している。

7 ページ（操車場跡地事例 - 9：香椎操車場）

事例 9 の香椎操車場は、福岡県福岡市に位置し、約 30ha の跡地も含めた土地区画整理事業を施行し、副都心としての整備を目的としている。

線路の高架や新駅設置、道路、駅前広場等の整備を行い、商業系施設を中心とした施設の誘導を進めている。

8 ページ（操車場跡地事例 - 10：長町操車場）

事例 10 の長町操車場は、宮城県仙台市に位置し、約 60ha の跡地を含む約 82ha に及ぶ土地区画整理事業が進められている。広域拠点の中核地区として工業地帯からの転換を図って、「あすと長町」の地区名称で多くの都市型機能のまちづくりが行われている。

8 ページ（操車場跡地事例 - 11：梅田北ヤード）

事例 11 の梅田北ヤードは、JR 大阪駅すぐ北側に位置し、約 24ha の土地区画整理事業を行っている。「うめきた」という地区の名称で、大阪の玄関口としてふさわしい賑わいのある地区を目指し、商業施設を中心とした高層ビルなどのプロジェクトが多く進められている。

9 ページ（操車場跡地事例 - 12：武蔵野操車場）

事例 12 の武蔵野操車場は、埼玉県吉川市と三郷市にまたがって位置し、吉川市側は良好な住宅地の形成を目的として基盤整備している。

三郷市側は「新三郷ららシティ」の地区名称で民間企業による開発を行い、「ららぽーと新三郷」という大型商業施設が建設されている。

9 ページ（操車場跡地事例 - 13：大宮操車場）

事例 13 の大宮操車場は、埼玉県さいたま市に位置し、操車場跡地を含む土地区画整理事業が施行された。

首都機能の一翼を担う「さいたま新都心」として開発され、

	<p>バリアフリー、景観形成、資源循環などの面で時代をリードしたまちづくりとして整備されている。</p> <p>説明は以上である。</p>
--	---

資料に関する質疑応答

菅議長	質問等ないか。
三浦委員	資料 1 の補足の利用状況のところで、無電地域があるということだったが、電力会社と関係があるのか。
事務局	電力会社ということではなく、青い森鉄道や J R 貨物が走っており、電車を動かすために色々な電流・電圧に関するものがあり、デットセクションと呼び、中央大橋の少し東側のところから、構造上、安全に電力供給等ができないということである。
三浦委員	何の線路でも、こういう電車を走らせるためにはこういう地域、空間が必要だということか。お金をかければこの無電地域をなくせるといったことではないのか。
事務局	その辺については不明であるが、こうした電力供給の条件の中で、駅を設置するとしたらということである。
三浦委員	今後、交渉次第で、相手が誰になるかは分からないが、無電地域をなくすということは物理的には可能なのか。それとも青い森鉄道を走らせるためにはこういう地域、無電地域が必要だということなのか。全く素人でよく分からない。こういう地域が絶対必要だということなら、それはそれで了解できる。
事務局	<p>そこまでは分からない。ここにそういう施設があり、そういう区間が存在するということである。</p> <p>駅を設置するということで電車をコントロールして止まったり発信したりするというのを考えると、オレンジの点線上の付近（資料 1 補足中、セントラルパークの市有地と県有地の境目の上部）が一番青森駅寄りになるということだけを申し上げた。</p>
三浦委員	今後の課題ということになるかもしれない、場合によっては。分かった。
菅議長	<p>必ずデットセクションが必要だということなのだと思う。私も素人でよく分からないが。</p> <p>他にないか。他の地域の具体的な事例が出てきたので、イメージしやすいのではないかと。私達が考えている青森操車場跡地の関連性というか、参考になる部分もあったのではないかと。</p>

	特に質問がないようなので、説明については了解したということで次に進みたいと思う。
--	--

土地利用の方向性に関する質疑応答・意見交換

菅議長	<p>本日のメインテーマは「防災機能を備えた公園としての利用」という、素案の中での第1に掲げられたテーマである。</p> <p>現在の公園機能に対して市民の意見等を検討の素材としながら、どういう防災機能、施設、設備などについて、ここに実現するのが望ましいのか。そのようなテーマで話し合いをしていきたいと思うが、最初に事務局から、資料の提供があったが、防災という場合に私達がどういう災害を想定するかが重要だと思う。</p> <p>青森というのは、過去何万年もさかのぼるとどうかは分からないが、幕末から青森の歴史が始まっており、甚大な災害というのはどうやらなかったように思う。</p> <p>我々はどうしても3.11というイメージが強いので、津波ということも意識するが、これまでの青森の災害の状況などを考えながら、この操車場跡地に我々が期待すべき防災機能をまず整理しておかないと、話がいくらでも広がってしまうと思う。</p> <p>ということで、私達が考えるべき防災という場合にはどういうことをイメージしたら良いのか。意見を伺いたいと思う。</p> <p>各種災害あるが、特にこの地域に設定しなければならないような、防災対策というのはどういうことが想定されるのか。木村委員いかがか。</p>
木村委員	<p>議長が話すとおり、歴史上、大きな災害というのは記録にも残っていないので、まずそんなにないのだろうという気はする。</p> <p>ただ、青森の気候などを考えたときに、冬場の雪の量とその時期の大きな地震があった時に雪に耐えられるだけの構造体の住宅がどのくらいあるのか。</p> <p>そういった時に被災された方々が避難をする場所は十分考えなければいけないのではないかなと思う。</p> <p>それと防災ということからすると、考えが拡大しているかもしれないが、危機管理、都市としての危機管理を考えたときに、青森の場合は原発など色々なことも視野に含めてはと思う。</p>
菅議長	<p>雪害と地震との複合的な災害ということを想定する必要がある。それから原子力関係のことも想定しておく必要がある</p>

	<p>のではないかというような意見だったかと思う。</p>
<p>須藤委員</p>	<p>実は、11月1日に青森市で中核市のサミットが行われた。そのサミットの中で、環境の問題など、4つほど分科会があり、私もこの分科会の中の防災の方に出てきた。そして、その中で、中核都市の方、9市の市長等であったが、色々な話題がでていた。一番は阪神大震災と淡路の関係の話であり、その震災の関係で一番防災に力を入れていかなければダメだということになり、それに輪をかけて東北の3.11の関係もあったことから、津波と、地震の関係でどのような避難をしたらよいのかということ。津波であれば高台の方に上っていかなければダメだし、地震であれば広いところに逃げるとか何かしなければダメだとか、色々な話が出ていた。そして、その中でも、例えば、役場の放送が住民に届かなかったなどそういうことが色々あったが、今回はどこの町長さんからか話があり、住宅についている住宅火災設備があると思うが、あれにFM放送と契約を結び、何かあった場合にその情報を流すということを今検討してやっているということであった。まだ私は勉強中であり、最後まではっきりと見ていないが、そういったものがあり、一つの流れとしては、皆さんは防災に関するそれと、公園が一番いいんじゃないかという意見に確かにまとまってはいるが、その中身について、これからどうやっていくのだということがあれば、もっと検討していかなければと思う。敷地面積とかそういったものが色々関係すると思うので、そういったことを一つ皆さんで討議してもらえれば結構だなと思っていた。</p>
<p>菅議長</p>	<p>情報が大事だというご指摘があったかと思う。他にないか。</p>
<p>種市委員</p>	<p>先程木村委員も話していたが、先だってテレビを見ていたら、下北のほうで原発の問題で被災したときに青森まで避難するというのが出ていた。そうすると、これは県の土地もあるが、青森としては、やはりそういう他町村からの被災者の受入れも必要なのではないかと思う。私は前から考えていたのだが、災害などがあつたときに一番困るのは住宅である。このことから、仮設でもなんでも良いので、例えば市内で</p>

	<p>もそうだが、火事にあった人達がどこにも行くところがない時、生活できるような宿泊施設を備えた防災施設が必要と考えた。</p> <p>先程市の計画書を見た際にはそういうのが入っていなかったなので、ぜひそれも考えて入れてもらいたいと思うので、私からの要望である。</p>
菅議長	<p>そのことは、恐らく防災という言葉の中に含まれるかと思う。</p> <p>県内他市町村の受入れということを考えると、県有地もあるので、いいアイデアだと思う。他にないか。</p>
櫻田委員	<p>たしかに先程議長が言ったように、青森はこれまで地震だとかそういったことでは、そんなに大きな、極端な被害を受けたことがなかった。</p> <p>そして、今、震源地はどうなのかというと、細越などの断層はあるのだが、そんなに大変な地震を起こすようなものではない。</p> <p>一方、津波は陸奥湾という表現があったが、囲まれていて内面にあるからそんなに大きな津波はこないだろうと、割と私達も高を括っている。</p> <p>ただ、一方で防災ということを考えると、そういったことだけではなく、先程の雪の話など、何がどうあるか分からない。</p> <p>原発のことについては、他地域から避難の受入れの話もあった。</p> <p>そういったことを考えると、やはり防災ということについて、防災公園を調べると、大きな空間を持ってそこで人が一時的に避難できる場所を確保しておくということが端的にうたわれているのであるが、そういったことを基本としておかないといけない。</p> <p>一方では、少し話がそれるが、公園という意味では交流の場や安らぎの場であることをもちろん大切にしながらの大きな空間である。</p> <p>一方では、防災という観点から、建物のない空間をきちんと確保しておく必要がある。</p> <p>そういったことはやはり多くの方に「防災をどう考えているのだ」といった時に「こういう空間はきちんと確保している」といったことを訴えていく、盛り込んでいく、ということが必要ではないかと思っている。</p>
菅議長	<p>防災のための空間を確保しておく必要があるという話であ</p>



	<p>った。他にないか。</p>
野澤委員	<p>今日は防災公園ということでの話であるが、私は櫻田委員と基本的スタンスは一緒であると思う。</p> <p>市がまず防災ということをどのようなイメージで、市の安全として考えているかということ当初聞いたかったのだが、なかなか分からない。</p> <p>その中で、今回このセントラルパーク、また、跡地利用の中で防災公園として継続して欲しいという要望があり、請願があり、それがある程度認められている。</p> <p>防災のイメージが我々は非常に今分からなくなっているが、私はいろいろ想定される防災に一番対処できるのは広い空間であるという、スペースの確保が第一だと思っている。</p> <p>それが例えば合浦公園だとか野木和公園だとか、ここを含めて5つの拠点があるという流れにおいても、やはり街なかである中心部にあるこの地域においては、広いスペースを確保するということが第一だろう。</p> <p>あとは、どのような機能が必要かということ、せっかく広い地域があっても活動拠点として足が運びにくいような周辺の整備、道路等がよくなければそこは孤立した空間であり、防災の拠点にならないと思う。</p> <p>私はこの2つが基本だと思っている。</p>
菅議長	<p>広い空間の確保と、そこに至るアクセスが確保されないと防災の意味をなさないというご意見であった。他にないか。</p>
猪原委員	<p>概ね皆さんの言っていることで私も違和感はないが、スペースの確保ということで必要だということは確かでも、実際にどのくらいのスペースが必要なのかについてはどうもイメージできない。</p> <p>敷地については、セントラルパークが12.8haである一方、広域避難所であれば10haが必要だという指摘もある。ただ、その10haを確保してしまうと、残りが2.8haとなる。</p> <p>このような形になるが、それだけの広域の施設が本当に必要なのかということに関して、判断の材料が十分ではない。</p> <p>いずれにしても、公園という機能、避難所としての機能が重要ではあるが、後のテーマである「公共利用の観点」で、実際にどのくらいの規模が必要なのかということは、実際に計画をする際には十分に考慮しないといけない。</p>
菅議長	<p>避難所に必要な空間についてであるが、やはりどんな災害を想定するかによって、例えば被災者がどの程度出るのかというものがないと、たしかに10haという面積も出てきてはい</p>

	<p>るが、考えることは難しいと思う。</p> <p>例えば大火については、広大な面積が燃えることはなかなか想定しにくいわけであり、そうすると、多数の被災者が予想される災害はどのようなものなのかということが想定しにくい。</p>
三浦委員	<p>今の話とはそれるかもしれないが、操車場跡地の他に広域避難所が3、4箇所あるかと思う。</p> <p>今は操車場跡地の活用が焦点であるが、それでは他の広域避難所として指定されている場所は、今どのような施設を整備し、空間を活用しているのか、ただ公園があるだけで人が集まればいいというだけの機能なのかを確認したい。</p> <p>やはりこの操車場跡地を広域避難所としてこれからどうするか、防災の関係だけで考えた場合にどのようなものを作るかという話であれば、他の施設、他の避難所と同等か同等に近いものにすべきである。</p> <p>逆に言うと、野木和（公園）とか合浦（公園）とかそういう近辺の地域の方からクレームがつくのではないかと思う。「不平等じゃないか」といった意見や、「我々は操車場跡地までは行けない」という話になるような気がしており、この操車場だけを充実させればいいのかと悩んでいる。</p> <p>この会議の議論からははずれる部分があるかもしれないが、他の避難所との共通性や関連性、平等性を考える必要がないのかと思う。</p> <p>我々が考えるのではなく、市が考えればいいのか、そこは分からない。</p> <p>結論を言うと、他の広域避難所の現状としてどのような避難機能というものを持っているのか、そこは私も分からないので、もし、どこか分かる部分があるのであれば教えてもらいたい。</p>
櫻田委員	<p>関連するが、セントラルパークの近くに、奥野中央公園という小さな公園があるのだが、あそこには確か貯水槽がある。</p> <p>あれはどういった機能でどういった対応ができるのか、教えて欲しい。</p>
事務局	<p>奥野中央公園には、消防の方で設置している、消防水利のための貯水槽が設置してある。それは防災上にも使用することはできるので、消防のみということではないが、主目的は消防水利ということになっている。</p>
櫻田委員	<p>飲料用として使用できるのか。</p>
事務局	<p>点検はしているとは聞いているので、できるのではないか</p>

	<p>と知っている。( 飲料用として使用でき、応急給水基地に位置付け。)</p>
須藤委員	<p>私は幸畑阿部野町会という、青森大学のそばの団地の中にいるのだが、自主防災をやっており、自主防災訓練、避難訓練はずっとやってきている。</p> <p>消火栓から引っ張る水については、消防の方から許可をもらうにしても、なかなか許可が下りない。(消火栓を)あけた場合、広範囲に渡って一般住民の方に濁った水がってしまうということで、絶対というわけではないが、なかなか許可が下りない。</p> <p>では、「貯水槽の水は使っても良いのか」ということで聞いてみたのだが、「使ったら、その水を返してほしい」ということである。</p> <p>「返してほしい」とは言うものの、その水をどこから運んでくるのかということで一つ問題が出てくる。</p> <p>このように、一回消防と話をしたことはあるが、使ったものは返してほしいという条件であるとのことである。</p>
菅議長	<p>先程質問のあった他の避難所について、何か施設や設備はあるのか。</p>
事務局	<p>先程は奥野中央公園の防災施設ということで、消防水利の話をしたが、そのほかの都市公園、例えば合浦公園については、防災用の貯水槽が設置してある。</p> <p>そのほかに本町公園、それから県の施設になるが、青い森公園にも防災用の貯水槽が設置してある。飲むこともできる。</p>
菅議長	<p>それぞれ貯水槽はある、飲むこともできるという話だった。</p> <p>不公平になるのではないかという意見もあったが、こちらについては位置づけ次第だと思う。都市公園、避難所、それよりも高次なものとしてここを位置づけるとすれば、違うものがあってもそれほど不公平感はないと思う。</p>
三浦委員	<p>避難所として位置づけているのであれば、特に公園において、どんな機能があるのかということであったが、今の話であると貯水槽しかないという話であった。</p>
野澤委員	<p>前回の説明で防災拠点とは何かという説明が事務局からあったと思うが、ここには防災拠点、すごい設備や高度な機能を持つというイメージで考えていない。</p> <p>野木和(公園)を含めて合浦(公園)などはいわゆる避難場所としての防災機能の延長で、緊急設備としての水など、恐らくその範疇での避難場所だと思っている。</p> <p>各大学や小学校がその地区で緊急避難場所になっているよ</p>

	<p>うなレベルの延長だと思っている。</p> <p>ここに本当の意味での多目的な防災機能を持つ公園が必要であるかを考えた時、そこまでの機能が必要とは考えてはいない。</p> <p>街なかにある公園を防災のときに使いたいという市民の声があるとすれば、私は、野木和（公園）や合浦に準じたような形で、広い場所を残すのがいいのいいだろうと考えている。</p> <p>残りのテーマの議論を踏まえた上で、どのくらいの場所が確保できるのか考える必要がある。</p> <p>あとは、青森市が作っている青森市地域防災計画というものも分からないので、その中でここがどのようなレベルなのかについて、市の方から聞きたい。</p> <p>それをまっとうすれば、私は良い防災公園になるのではないかと思う。従って、どちらかといえば非常時にも対応できるある程度のスペースは確保できる。</p> <p>最大限ではなく、この地域において地区において必要とされる防災機能があれば良いのではないか。</p>
菅議長	市から説明はあるか。
事務局	<p>地域防災計画の概要になるが、青い森セントラルパーク、合浦公園、新青森県運動公園、青森県総合運動公園、野木和公園、これら5箇所が広域避難所として位置づけられている。</p> <p>避難された方が一定の期間生活するという事を考えると、屋根があって床がなければならない。それに対応する施設については市内の小学校などを174箇所、収容避難所として設定しており、学校ごとに物資等を備蓄していると聞いている。</p> <p>このほか、先程の話にもあったが、奥野中央公園や本町公園など、市内にいたるところに公園があるが、そちらについては、一時避難場所として71箇所指定している。</p>
菅議長	だいぶイメージができてきたかと思う。他にないか。
後藤委員	<p>先程種市委員から原子力関係の話があったかと思うが、たしか東通村だったと思う。</p> <p>市の防災公園や施設の詳細をお知らせいただいたが、確か、東通（村）の方からの人数を収容する場合、既存の市の施設では足りないということを、別の課だとは思いますが、市の担当者が言っていたかと思う。</p> <p>野澤委員から市の防災拠点として考えた場合は、いわゆる公園、一時的な避難所ということもあるが、先程会長が話し</p>

	<p>ていたように、より高次の防災機能というところまで含めると、県有地と隣接し、なおかつ県有地の方が広いという事情があり、原子力関係の地域防災計画であるとか、避難路の確保も含めて緊急に設定しなければならないという形になっていたかと思うので、市として東通（村）の方から受け入れる人数をどういう形で確保するかということについてどのように今検討しているのかを分かる範囲で教えていただきたい。</p> <p>他に候補地がないということであれば、この操車場跡地も（原子力災害の避難者の受け入れの）一つの候補地になるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>詳細については把握していないため、確認させてもらいたい。（ 現在、県内の原子力災害に備え、避難者の受け入れなどを含めた「(仮称)原子力災害対策プラン」の作成を検討中。）</p>
菅議長	<p>他にないか。</p>
野澤委員	<p>後藤委員には申し訳ないが、ここにおいてそのことは考えるべき問題ではないと思う。</p> <p>原子力災害は、別なところで青森市ないし県が考えるべきであって、我々市民はもっと様々な意味でここを活用する場所として求めているのではないかと思っているので、意識は大事だが、深く議論することではない。</p> <p>別なところで県・市含めて考えていく、貴重な場所であることは念頭に置いて議論しなければならないと思っている。</p>
菅議長	<p>他にないか。</p>
三浦委員	<p>最初に会長からどういう災害の種類を想定するかという話があり、木村委員からも原発という意見が出ており、今の後藤委員の話もそれに対応するものだと思うのだが、それは非常に悩ましいところだと思う。</p> <p>どこからどこまでを災害の範囲というか種類というか。原発まで入れると、これはもう青森市だけで考えられるような問題でもないだろう。</p> <p>たまたま空地があるから提供できるという機会はあると思うが、原子力災害に関しては補足でも何でもいいので、この審議会の中でも詰めていくことが必要なのではないか。</p> <p>原子力災害以外の自然災害で、機能・活用について考えていけばいいのか、もっと意見を搾り出していく必要がある。</p>
菅議長	<p>他にないか。</p>
猪原委員	<p>原子力等に関しては、当然やはりスペース的に余裕があれば、考えた方が良いのかと思う。</p> <p>あとは既存の七十数箇所の一時避難所と何箇所かの収容避</p>

	<p>難所があるという話であったが、現状の避難所で対応できないことがどの程度あるのかということを確認しないといけない。</p> <p>現状の雪害といったものに十分対応できるのであれば、平時については既存の避難所で対応して、そうでない原子力などに関しては、その他で対応できないというのであれば、対応すべきだろう。</p> <p>まずは現状として（避難所で）対応がどこまででき、どこができなくて、何をここに求めなければならないのかというのを少し整理する必要がある。</p>
菅議長	<p>場所は 71 箇所設定されているということで、あとは備蓄というか、それは 174 箇所にあるのだということである。</p>
三浦委員	<p>例えば、災害に関する倉庫など、東京の例にあるようなかまどのついたベンチなど、そういう機能が各一時避難所とか、収容避難所というところにどういう設備があるかというのが今の質問だと思うが、そういうものを整備する必要があるのだろうが、あまりないのではないかという気もする。</p>
菅議長	<p>その手の被災者のとりあえずの暮らしを確保するための備蓄はあるのか。先程、学校には何か備蓄があるという話があったが、食料、あるいは水など、恐らくはあるのではないか。</p>
種市委員	<p>今、青い森セントラルパークのことで議論するところなのだが、避難場所の話が出たので、私が調査したことについて話す。</p> <p>公園や避難のことについては、はっきり言って防災に関して青森市は非常に幼稚である。</p> <p>学校に、避難場所があるのは知っているだろう。あの看板はどういう看板かというと、宝くじ協会から作ってもらった避難掲示である。（平成 21 年度までは（財）日本宝くじ協会の助成事業を活用して、市街地表示式避難地案内板を防災活動施設〔小学校等〕に設置。）</p> <p>それから、学校に備蓄があるかというと、私の地区には 1 箇所ある。学校が 3 つあって 1 箇所しかない。</p> <p>あの中に何が入っているかというと、お湯を入れると食べられる米や、ヘルメットなどが入っている。しかし、地区の人が皆集まってきたらそれで足りるかということと足りない。ごまかしという言葉は悪くなるが、そういうことをしているだけである。</p> <p>では、何かあって避難してきたから学校を開放するかというと、すぐに「はい」とはできない。そういうような粗末な</p>

	<p>ものだということを入念に入れておけば良いかと思う。</p> <p>それから、後藤委員が話した原発の問題については、そういうものがあるれば良いという問題提起をただけであって、それをここで検討するというのではなく、隣に県有地もあるので、県と互いに話し合いをして進めていくことが必要ではないかということを行ったと思う。</p> <p>市としては、そこまで考える必要がないなどではなくて、全体のものの考え方として、「市ではこういうことをやるので、県も一緒に手をつないでやらないか」ということが話したかったことであって、県は県、市は市という壁を作らない方が私はよいのではないかと考えて発言した。</p>
菅議長	<p>どうも私はうまくイメージができない。例えば、どういう災害が想定されて、どういう人達が、何人ぐらいの人の避難が必要なことになるのか。</p> <p>今、言ったように、学校や避難所があり、一時的にはそこに避難されるだろう。そこには水があつたり、粗末といわれているが食べ物があつたり、そういう方が仮設住宅に入らなければならない状況はどういうことなのか。</p> <p>市内に、現在、震災で避難されている方が青森で住んでいるわけである。そうすると、青森の場合は一時的な避難があつて、空いている家もいくつもあるかと思う。</p> <p>そうすると、どうしても仮設住宅に住まなければいけないという人がどのくらい想定されるのかというと、そんなにいないような気がする。</p> <p>もちろん、原子力災害が起きれば、それは全市的な規模の問題だから話はとんでしまうが、そうでない災害を想定した場合に、あまりここに仮設住宅を建てて住んでいただかなければならないような状況というのはどうも想定しにくい。</p> <p>ただ、野澤委員が話すように、ある程度の空間とある程度の備蓄といったものはもちろん必要だと思うが、そう大々的なものは必要ないのではないか。</p>
種市委員	<p>議長に反対するわけではないが、私が言っている「仮設」というのは、ずっと作っておくと言っているのではない。仮設住宅を作るような場所を確保しておいて欲しいということを行っている。</p> <p>例えば、災害はどういうのをイメージするかというと、少し無理ではないか。私がさっき言ったのは、1軒でも2軒でもいいから、仮に火事などがあつたときに、隣近所に親戚がいなくて、とりあえず住まなければならないときがある。そ</p>

	<p>れは1軒あればいいわけだから。そのようなことも考える必要があるのではないかと言った。</p> <p>それと、他市町村から来る原発などというのもやれるようにするためには、市だけではだめだから県と話し合いをして土地を空けておけばできるのではないかとということである。それを、10軒だとダメ、1軒だとダメなどということを行っているのではない。</p> <p>もう一つ付け加えると、100万円の宝くじが当たったからといって、皆に10万円ずつ配ったら100人来たら足りなくなってしまうのは当たり前の話であり、その辺も加味しなければならぬのではないかと思う。</p>
菅議長	須藤委員どうぞ。
須藤委員	<p>種市委員からも話があったが、学校の避難所というのは何も避難所ではない。</p> <p>というのは、まず校庭はあるが、平坦な校庭があるところもあれば下がっていった校庭があるところもあり、場所によって、全部違う。</p> <p>そうすれば例えば、幸畑、田茂木野、新城方面などの方面も全部そうだが、農業用の沼などがある。</p> <p>そういう沼が、例えば地震など何かにおいて、水が出た場合にどこに流れていくかということ、学校の校庭に流れていく。生徒が地震だということで避難して校庭に出ていた場合は、全部が水にやられてしまうということで、今、幸畑でもそういう話が出ていて、その際に避難は、一応は校庭に避難するのだが、危ないようなことがあれば、幸畑の雪中行軍の資料館の広いところに避難するというので学校では決めて避難している。</p> <p>この間、私も参加して見てきたが、芝生もずっとあり、だいぶ広い公園であった。学校の中のものも見て回ったら、毛布が30枚くらい、ヘルメットが10個か20個、それから食べるものもあったというくらいで少しくらいしかない。</p> <p>私も市の危機管理課の方に話をして、「避難場所は学校だけで良いのか」という話をして、「地区にある福祉館なども対象になる」ということで回答がきたが、福祉館は私達の住宅よりももっと古い建物だから、私達の住宅が壊れる前にそっちの方が先に壊れるような状態である。</p> <p>そして、もう一つは、危機管理課の方に話をしてみたのは、「大学はどうか」と。青森大学は私立の大学なので「あそこの体育館を借りた場合、床に傷がつけば、何億というお金が</p>



	<p>かかる。だから、そういうところは貸せない」ということをはっきり言っている。</p> <p>だから、今話をしているのは、そういう面ではなく、今の操車場跡地の近辺の方、何も遠くの方が全てあそこに行くということではなく、近辺の方が避難するにはどれくらいの面積があって、どれくらいの何が必要なのかならないかというのを話して決めた方が早いと思う。</p> <p>これをずっと幸畑や、あちこちから避難して行くということは考えられないので、あの辺の浜田や近辺の方が避難できるような人数くらいで良いのではないかなと思う。</p> <p>先程原発の話もあったが、福島から来て、市営住宅にも何十人か入っている。だから、それはそれとしてそのとき何かあれば、色々利用方法もあるものだから、あまり範囲を広くとっても困るし、狭くてもまた困る。その辺のことを話して進めてもらった方が早いのではないかなと思う。</p>
菅議長	<p>長岡市が防災センターということで、色々な施設をここに置いている。これが割り参考になるのではないかなと思う、話が茫漠としてしまうので。</p> <p>(資料2の2頁に出ているが、防災公園でここでは約8,300人を想定し、避難生活テントスペース475張、飲料水兼用大型貯水槽3日分、災害用トイレ、緊急ヘリポート、それからこの場合は消防がここに移っている。</p> <p>青森の場合、消防本部は狭そうだが、(長岡市の防災センターのように操車場跡地に)移す必要はないのではないかな。差し迫ってはいないから。</p>
事務局	<p>本日、提示した参考資料「青森市内の主な公共施設」の表の中で建替えが市として決定をしているのは、市役所の庁舎だけであるので、それ以外は今のところ全く建て替えの予定はない。</p>
菅議長	<p>そうすると、長岡の防災公園という部分はかなり具体的で、8,300(人)というのはどういうところから割り出した数字かわからないが、割とこの辺のイメージが我々の考えるべきものと重なってくるように思うがどうか。</p>
猪原委員	<p>長岡のも確かに大変参考になるのだが、やはりその前に既存の施設、先程委員の話から十分でないという問題点があることは分かった。</p> <p>例えば、仮設住宅は、合浦(公園)などには置けないのかなど、もしくはそういったところで施設を更新するなどケアをして対応できるのであればそちらで対応すべきではないの</p>

	<p>かと思う。</p> <p>ここにある中央の土地は非常に貴重な空間だから、そこに他の既存の施設に手を入れれば受け入れられるようなものを、あえてそこに新しく作るというのはもったいない気がする。</p> <p>ここの防災機能を考える上では、(合浦公園など)他の施設をどの程度拡充するのかということをもとに何か考える方がよいのではないのか。</p>
菅議長	<p>櫻田委員どうぞ。</p>
櫻田委員	<p>防災機能ということは当然議論しなければならないことなのだが、私はこの問題を考えたときに、セントラルパークは公園である、一つの都市公園であるということである。</p> <p>都市公園には4つかそこらの機能があるというようなことでよく言われるが、防災機能はその一つである。</p> <p>先程も言ったが、これは野澤委員とも似ているが、防災機能は公園としての機能の一つであり、大きな前提として空間を確保する、緑を確保するということである。</p> <p>その中に防災機能を持たせようじゃないかという話で、今出てきているのは、「面積はどのくらいにするのか」「建物を建てるのか」というようなことが一つある。</p> <p>「あそこに最初から防災機能として色々な想定されることは何があるだろうか」と議長は話すが、市民は「そうは言っても天変地異は何があるか分からないじゃないか」と、「そういったところにこのような空間が、既存のものがあるからいいじゃないか」ということだけではなくて、市民はやはり多くの方が「あそこには防災機能を持たせてくれ」と、いうことを言っていると思う。</p> <p>先程、ほかの方も言っているように、防災機能とはどういうことにするのかということに狭めていかないといけないのではないかと思う。</p> <p>私は基本的には県有地のあるあのくらいの面積は絶対的に必要だろうと、一方で市有地のところは、素案に少しあるが、それなりの建物を、駅舎とか色々なことを想定していると思うが、話の中で出てくるかもしれないが、私は防災機能ということで、種市委員も話していたが、町会では「うちの避難場所はどこだ」という話まである。</p> <p>そういったことまで考えていくと、防災の意識を高めていく、防災のセンターになるようなものがあったらいいのかと思う。</p>

	<p>防災からはずれるが、一方では、あそこに文化的な施設の声も出ているが、私は市の公共施設の中で市民美術展示館、これは非常に古い。後で聞こうかとは思っていたが、利用度合いはどうかということ、非常に使い勝手、見に行く人にとって使い勝手が悪いということも思っている。</p> <p>文化面でいうとあそこ（操車場跡地）に、あのようなもの（市民美術展示館）に変わるものを市の中心のあたりに、と思ったりしている。</p> <p>話はいたりきたりしているが、基本的には防災機能は公園の中の機能の一つである。</p> <p>その辺のところでのどのレベルにうちはするんだという話にしていた方が良いのではないかと思う。</p>
菅議長	佐藤委員どうぞ。
佐藤委員	<p>建物の話が出たので、付属して。私としては、最初のイメージとしては、東青森駅のような感じの浜館側に公園があって、佃側に商業施設があるという感じをイメージしていたのだが、広さ的にみてそうでもないと思って考えたのが、せっかくあるのだから、普段は皆が使えるような、イベントなり、運動なりできるようなサンドームのような大きな体育館というのが青森にはやはりもう一個必要かと思っている。</p> <p>そしてその（大きな体育館の）地下にでも備蓄できるものというのは置けると思う。</p> <p>できれば、県（有地）の方は公園として今までどおり活用して、市の方にはやはり市で何か建てられるもの、皆が一年中使えるような広い場所が欲しいと常々思っている。</p>
菅議長	<p>市側の方では、今日、防災についてほぼ固まったもの、そういったものが欲しいということだと思うが、私は今日中に、今日のこの会合でそこまで固める必要はないのではないかと思う。</p> <p>今、佐藤委員が話したように、公共施設の話に発展してきているわけであるが、そういったものと絡めながら、防災の関係について話がまた戻ってくるということもあると思う。</p> <p>今日話を伺っていると、長岡みたいに地震というのをどうやら重視して考えているようだが、青森の場合、絶対これを前提にしなければならないという災害も想定されない、あえて言えば雪害と地震との複合的なことが大きい、原子力を想定してしまうと話とはとてつもなく大きくなってしまふ。</p> <p>そのような辺りが私達の考える防災ということの一つのイメージだろうと思う。</p>

	<p>そうすると、今日の段階で具体的にこういうもの、こういうものということではなく、野澤委員が話したように、まず、空間、受け皿として、それを確保するということが第一ではないか。</p> <p>あとはどういうものを備蓄するか、どういう設備をするかなどは猪原委員が話したみたいに「何が足りないのか」と、まずそこを抑えてから、必要なものをここに設定するということで、とにかく防災のものをここに持ってきてしまうという話ではなしに、その辺から抑えていって、ここにどの程度のものを想定するのかという話に展開した方が良いと思う。</p> <p>今日の議論はこの辺で終了する。</p> <p>今回は、事務局では「交通結節点」という話をして欲しいということであるが、そうではなく、公共施設として将来どのようなことを想定するかということをして、それと防災の話絡めながらやっていき、そして、そういうものを想定するとすれば、どういう交通結節点としてのあり方が必要なのかというストーリーでいったらどうかと思う。</p>
野澤委員	<p>議長のまとめで良いが、一つ念を押しておく。</p> <p>ただ広い公園があればいいと言っているわけではなく、あくまでも駅を含めたいいわゆる交流の拠点、そして様々な施設、何があそこがあれば良いのかという議論をした上で、残ったものは公園として、防災機能を含めた公園という意味で、広く残せば良いということである。</p> <p>決して、何がなんでも公園でとは、絶対はない。先程から議長が、私がさも公園を広く残せば良いという捉え方をされれば、大変大きい誤解になるので、そこだけは釘を刺しておく。</p> <p>そうではない。だから、今、議長のまとめ方になる。この後、あそこに何があるべきなのか、青森市の平成 18 年度に策定した地域防災計画の中で、どれくらいの機能があって、足りないもので、その残った公園にプラス防災機能として何があれば良いのかという順番は色々な議論の中で出てくると思っている。</p> <p>そこだけは確認しておく。</p> <p>何よりも貴重な跡地である以上は、何が欲しいのか。防災という大きい言葉が出た中でどうあるべきかという、このバランス感覚を間違えればだめだと思う。</p> <p>だから、冒頭に、市議会の請願されたこの全域を市民の安全安心のために継続、ただここはあくまでも公有地として</p>

	<p>継続して管理するという延長の中で、色々な利活用を考えることができるということなので、100%防災にこだわっておくということは大きな間違いになると思うので、あえて言う。</p>
菅議長	<p>指摘があった。森内委員どうぞ。</p>
森内委員	<p>今回は交通ということで、非常に楽しみにしており、鉄道というものにずっと我々は街を分断されて、非常に便利で必要なものだが、色々といつもこの線路の分断化をいかにどうしたら、高架にして、ぶつかる八甲田大橋、もしくは中央大橋など、色々、都市整備部の方も思案された案など、これはダメだなど、なぜできないのかなど、その辺を今回は是非とも説明していただければという気がしている。</p> <p>目の前に線路があり、海から波が押し寄せてくると逃げる場所がなくなるので、防災も含めて、あの鉄道を何とかならないかと思う。</p> <p>その辺の街としての土地の利用を考えた場合に、やはり鉄道という問題をなしに考えられないのではないかという気がしていたので、その辺のお願いである。</p>
菅議長	<p>森内委員に誤解があるかと思うが、予定では、今回は駅の話ということになっているが、私としては、むしろ公共施設についてどういったことを想定するかということについて話をし、そして、そのために交通はどうあるべきか、新駅はどうするかなどといった議論を進めたいと思っている。</p>
森内委員	<p>良いのではないか。かえって良いと思う。</p>
菅議長	<p>では、そういう流れで進める。当然、それは議論するが、今回の防災も含めてあの地域に公共施設としてどういったものを我々は想定するか。</p> <p>そうすると、それによってどういう交通のあり方があり得るかという議論に進めていきたい。他都市における操車場跡地の活用事例なんかも出たので、そういったことも我々は勉強してきて、今回はそういうことで話を進めたいと思う。</p> <p>小川委員、何かあるか。</p>
小川委員	<p>次回で。</p>
菅議長	<p>三浦委員どうぞ。</p>
三浦委員	<p>みちのく計画でまとめていただいたこの他県の活用事例、大変参考になるが、見ていくと、どの計画もその地域の活性化を目指しているような感じがする。</p> <p>当然、わが青森市もそのようなコンセプトというか、そのような感覚でやっていくべきだと思うのだが、市の方で、こ</p>

	の紹介のあった活用事例のどこかの市を、調査とか勉強とか行ったことはあるのか。
事務局	視察とか、現地に行っていることはしていない。
三浦委員	市議会の方で請願の採択をしたが、その前に調査をしたということもないか。分かった。
菅議長	それでは、次回は「公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用」について議論したいと思う。

(3) その他

〔配布資料：なし〕

質疑応答

須藤委員	次回の審議会の開催日は大体いつになるのか。
菅議長	12月の中旬ということでもまだ具体的な日時は決まっていな いということである。
後藤委員	今の質問に併せて、当初 8 回の予定で、示しいただいているかと思うが、スケジュールについて。 今日、議長のほうから審議内容を入れ替えるという提案もあったので、次回のときで結構なので、今後のおおよその流れ、もし、当初のとおりであれば構わないが、変更があるようであれば、一覧にして皆さんに配っていただいた方が良く かと思う。
菅議長	なかなか先の見通しはつきにくいだろうが、おおよそのこの後の流れというものがもし描けるのであれば。
後藤委員	というのも、第 1 回の会議概要を拝見したときに、3 月には縛られないというような発言にはなっていたかと思うが、その後それがどうなったのかというものははっきりと話と していただけなかった。 おおよそ 3 月までで、ということなのかどうか。
菅議長	おおよそ 3 月までという目標は動いていないかと思うが、その目標は。
後藤委員	最後に一つだけ。今日活用事例をたくさん出していただいて、どういう形で実際に操車場跡地を利用しているかということの具体例だったが、補助金等を使われて、ほとんど自治体が事業主体の場合には補助金等がない場合には、事業がまだ具体的に動いていないというのが傾向として見られる。 あるいは、独立行政法人が主体となっているところであれ

	<p>ば、交付金以外であっても事業費その他どういふのを使っているのかが、「不明」というようにここの資料（資料2）でなっているの、次回までに分かる範囲で結構なので、これから私達がここで審議する際に、どういった市としては財源があるのかを今の時点で考えているのか、確保できるのか、これまでの流れが見えないので教えていただければ。</p>
菅議長	<p>これをみると区画整理事業をやっているのが結構多い。そういうケースが多いようだが、そこまでは必要なのか。</p>
事務局	<p>まず、スケジュールであるが、今回は12月上旬ということで議長から話があった。また、12月下旬頃に第5回目を開催したいと思っており、基本は3月の年度内ということは基本的には考えているが、そこに縛られることなく、しっかり議論していただければと思っている。</p> <p>それから、補助金の話があったが、計画自体がまだ何もないので費用面の話は全く白紙の状態である。</p> <p>今日、他都市の事例で、土地区画整理事業が多く出ているが、一定の用地を売却するというのが土地区画整理事業であるので、請願の趣旨を踏まえると、（南側のセントラルパークについては、売却は）できないのではないかと思います。</p>
菅議長	<p>区画整理についてはなじまないと思う。</p>

## 5 閉会

次回会議は、会長と事務局が相談の上、12月上旬を目処に開催することとし、閉会。